

市長のお考えを聞いて最後に終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） コンクリートから人へということを経験されておられるその中心にいらっしゃる菅財務大臣がそのような発言をされたということですが、まあ、高齢化社会を当然迎えてくるわけですし、これは避けて通れません。そういう中で、経済と言いますか、日本をどのように持っていくかという話もまた大切なところであろうかと思えます。特に先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、この年金の問題、それから医療の問題、さらに言いますと教育の問題、これらを方向性というものをきちんと示していけば、今先ほど議員がおっしゃられました1,500兆と言われるうちの金融のため込みがあります。その6割という数字でおっしゃられましたけども、高齢者の方がそこまでため込まない社会というものをつくるためにも、安心な生活のベースというものをつくり込むことが私は大切だというふうに思います。そのベースは、先ほど申し上げましたように年金であり、医療であり、教育問題、この3点がきちんと整った暁には、新たな経済の進め方というのは生まれてくるものというふうに私も期待はしております。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 3分ありますので、最後に一つだけ。

今回の従事者の調査で、7割以上の方が今後も仕事を続けたいと望んでいることが分かりました。反面、収入が低い、心身の負担が大きいと大多数の方が感じておりました。また、子どもを保育所などに預けられず働けないという若いお母さんもいました。女性が働きやすい島の環境づくりが必要と感じました。一方、事業者の方から、介護事業者のメンタルケアの充実を行政側からも図ってほしいとの要望がありました。どの業界でも方程式は同じですが、夢と希望を持っていない職種に優秀な人材は集まりません。ひいては、そのしわ寄せはよいサービスを適切な価格で利用したい多くの高齢者のもとに最終的にやってきます。調査の中で、高齢者の笑顔を見てやりがいを感じる方も多数おられました。こういう方たちを介護業界から去らせないためにも、職場環境の改善、給与水準、待遇面を中心としたインフラ整備がもはや待ったなしの状況となっております。どうか保険者の立場、行政からの視点で何か対策を講じていただくようお願いいたします。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で黒田議員の質問を終わります。

暫時、休憩します。開会を3時から。

午後2時50分休憩

午後3時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 通告に従い市政一般について質問を行います。

まず、離島ガソリン対策についてお尋ねをいたします。

一昨年、ガソリン価格は異常に高騰し、対馬では1リットル200円近くに達したことは記憶に新しいことであります。このように離島のガソリン価格は本土の価格と比較し我々が納得のいくような単価ではないと個人的には思っております。最近では価格はやや落ち着いているようですが、本土では1リットル約130円前後でございまして、対馬では160円を推移しているところでございます。海上輸送コスト、油槽所の維持管理費を含めた130円を上回る根拠は、私はいまだ確認したことはございません。離島ガソリン価格をいかに安価にするため、現在設置している対馬市石油製品流通合理化支援事業検討委員会はどのようなことに取り組まれているのかお尋ねを申し上げます。

市は、民間流通とはいえ高すぎる離島ガソリン対策に、今後何かを講ずることがございましたら、伺いたいと思います。

次に、指定管理者の選定についてお尋ねします。昨年の9月、12月定例会においてあそうベイパークの指定管理における選定委員会の行動について、私はいろいろと指摘をいたしましたが、さらに見積書等の関係資料と会議録を照らし合わせると、明らかに誤った処理がなされていると思われまます。この問題処理を何もなしで終わらせようとするか否か、市長の見解についてお尋ね申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の離島ガソリン対策についてであります。

議員の質問の中にも出てきておりましたけども、一昨年の世界的な原油高騰に伴い、一気に石油製品の価格が高騰し、市民の生活に大きな打撃を与えました。そうした中、国は石油製品販売業構造改善対策事業費補助金を制定いたしました。この補助金は、離島地域における石油製品価格が構造的に高く、地場産業や住民に影響を与えている現状をかんがみ、離島地域における石油製品の流通合理化を促進することを目的としたものです。対馬市は、この補助事業を活用し、石油製品販売業関係者の協力のもと、対馬市石油製品流通合理化支援事業検討委員会を設立いたしました。この委員会では、島内にある油槽所3カ所を1カ所に集約し、海上輸送、島内配送を共同化することにより合理化を推進し、運送費用の低減を図る目的で事業を展開してまいりました。しかしながら、油槽所を1カ所にするためには、リニューアル経費等で多額の投資が必要である上、価格低減へは約1リットル当たり1円と効果あまり見込めないことが判明し、また、1カ所になることによる安全面の確保及び近隣地域に対する配慮等が必要不可欠であること等により断念せざるを得ないとの結論に至りました。ただし、対馬石油製品流通にかかわる関係者が一堂

に集まり流通合理化に向けた検討を行うことにより、対馬における石油製品流通の現状及び課題を可視化し、その課題を解決するための対応策を共有したことは、大変有意義な取り組みであったと考えております。また、流通合理化の検討過程において、関係企業からさまざまな意見、提案がなされ、お互いの考え方を共有することにより、今後関係企業が流通合理化に向けた取り組みを行う際、企業の枠を超えて連携した流通合理化を行い得る関係を構築することができたことも成果の一つであったと考えております。今後においても、石油製品の需要の減少が見込まれるため、検討調整は必要であると考えております。また、離島地域の生活と産業経済の安定向上のため、離島振興対策協議会、全国離島振興協議会において、離島に係る揮発油税の完全廃止の早急な実施を国に要望をしておりますので、御理解賜りたいと思います。

次に、あそベイパークの指定管理者選定委員会の審査処理に対する市長の見解について御質問でございますが、これまでも申し上げておりますように、審査処理については公正かつ適正に行われているものと私は判断をしております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私もちよっとしつこいなと思います。9月の定例議会、12月、そして3月、非常にこの問題を中途半端で終わらせたくない、このたびが一つの区切りであろうと、いままで時間時間ですとうとう50分がわずか二、三十分で済んだような思いでございます。ここでちょっと、小宮議員のきょうの質問と私の質問はなるだけダブらんようにせないかんと思うとります。で、問題は選定委員会の会議録、そしてそのかわる資料、これがすべての私の発言でございます。私見は入っておりません。選定委員長の前市長大浦副市長にまあ話はほとんど軸は移るわけですが、また財部市長はそのまあ最高責任者という形にはなりますが、一応選定委員会であったことをこの場で再度チェックをいたしたいと思います。

まず1点目。公募する際に、あそベイパークの公募をしたと。で、その際に各、まあ応募する業者については平成19年度のあそベイパークの決算の中身をすべて、いわゆる数字を詳細に出た決算書を添付して、それをもとにどのような見積もりを、あるいは計画を企画をするか、こういうことでございます。そのときに、一部事務局費の288万というふうなことが資料に出てきます。288万というふうな事務局費の金額が出ておりますが、あそベイパークには事務局員はおりません。ですから、この数字は実質架空の金額でございます。事務局の局長として担当は総合公園に陣取っております。ですから、決算書としてあそベイパークに事務局が存在するというふうな決算は、これは間違いでございます。これにより通知をしたということ、これは完全な事務ミスでございます。ですから、総額の根拠がまずおかしいということは、これは事実でございます。その点につきまして、認識をもう1回確認取りますが、事務局が美津島活性化センターから出たから知らんということではなく、最終的にこのことを選定委員会はそのようにとら

えておったのか、まあ、これは市長が御存じなければ副市長でも結構です。このことをひとつ、まず確認取ります。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） まあ事務局が美津島の活性化センターですから、当然公募については美津島のほうで実施をいたしております。今私が理解できないのが、美津島の振興公社が以前やって、その決算、19年度の決算を参考にしながら、それぞれの申請者が申請書を出したということが、ちょっと私理解ができないんですけども、当然、美津島の活性化センターに行くと、申請の説明なりヒアリングを受けた中で、美津島振興公社自体が美津島の活性化センターにあるんですから、それまで自分たちでそこを管理してたということからしても、そういう説明なりがあったと思いますけども、その美津島の決算をもとに各申請者が申請をしたということが私には少し理解できない部分であります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 理解ができないのは、逆に応募された方、あるいは市民の方が思うことございまして、途中気がつくことになると思うんですね、途中。副市長は最初わからんやったけども、途中、事の事情というのは分かったと思います。そして、誤ったそのベースの金額をもとに4業者が見積もったと、そういうことになろうかと思います。ですから、ここで間違いであったということがはっきりするわけですが、副市長、その後からの問題で申しわけないんですが、間違いでありますよね。この決算の数字が288万上がるということは、これ間違いですね。実績としてその上がることはおかしいでしょ。現場に職員がおらんわけですからね。そういうことになりませんか。常識で考えりゃなるんですよ。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） それは、振興公社の話をされてあるんですかね。振興公社は、（発言する者あり）事務局の職員を持っていますから、当然今まで指定管理しとったところ、それから自分たちで直営で管理をしてもらっていたところを含めて、伝承館もそうですけども、そういうところのために事務局を持とったわけですね。当然、そういう経費の中から事務局費代を支出をしないとだめですから、指定管理をした、それから直営をしたところから自分たちで賄うというのは当然だろうと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 選定委員長さん、要は事務局長はグリーンパークに居座って全体のその指揮をしとったわけですよ。ですから、その金額は288万であって、ですからあそびパークの金額の決算にここに上げることが全額することということは、もう間違いなんですよ。それは理解できるでしょ。もう間違いなんですよ。これは事務局の今の阿比留理事も認めており

ますよ。間違いであることは、ですから、大きなベースが間違うて入札の執行の金額をやったということは、一応判明しております。ただ、表に出す出さんは別ですよ。いや、そういうことなんです。その見解がずれるはずないんですがね。職員はおらんとですよ。あそうベイパークには、（発言する者あり）いや、おらんとですよ。実質今までそういうふうな処理は数字をしとったけども、職員はグリーンパークにおったわけですから、経理をした場合には総額があそうベイパークにその280万を計上すること自体がもう大きな間違いなんです。それをやとったわけですよ、結果的には、ですから、まず根拠がおかしいということがはっきりしております。その点、市長、話し合うたらわかると思いますよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のやり取りを聞いておまして、美津島振興公社の事務局費というもの、の捉え方だと思うんですが、振興公社の職員がどこにおる、おらんとかという問題ではないと思います。公社本体にとって事務局費は必要であるという考え方であって、そのときどこかに手を挙げる際に事務局費がない、何て言いますか、管理っていうのはあり得ないんじゃないかということで、恐らくこのあそうベイパークの事務局のほうに計上すると。そうしますと、これをしないと美津島振興公社の事務局費はどこでどのように組んでいけばいいというふうにお考えですか。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 総額全部ここに計上してはまずいということをおっしゃるんです。1人の人間の事務費をあの、全部で4カ所あったんですよ、事業所が。事業所4カ所、今まで。それはあの総合公園、あそうベイパーク、それから真珠の湯温泉、元ですよ、元、それから伝承館、この中のコントロールを1の方がやっておったと、事務局長として。そして、まあ総合公園の事務所に居座ったと。で、それはあくまでも分散せないかん。288万という金額は、で、それを全部決算のあそうベイパークの19年度に全部これをほり込んどる。その中で、かかった経費が総額が800数十万ですか、そのベースによって見積もりをくださいと、こう来ておるわけですよ。ですから、スタートがまず間違いです。それは副市長、気づいとるでしょうが。当初からわかったでしょ。いや、あのね、このことに時間をあんまりおきたくないんですよ、まず。いや、気づかんですか。（発言する者あり）どうぞ。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） その事務局費のことを、振興公社のことをうちのほうに聞いてあるんですけども、それは振興公社の事務局、自分たちの公社のその経理の仕方であって、何でそれをこちらにそのことを振るんでしょうか。それは振興公社で大浦議員が監事をされてあった振興公社の決算の仕方なんです。そして、申請をされたものについては、それを事務局費をどこに持っていくかということですから、それは公社ほうがちゃんと考えて、この経費は分散をして出すと

か、どっかにまとめて申請をすとかいうのは、公社のほうじゃないですか。こちらじゃなく。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） とにかくね、予算総額が根拠が算出が間違っております。で、次に進みますよ。それは市長、いいじゃないですか。ゆっくり話せばわかりますから。で、その時間をさきに私は言わないかんことがございますからお尋ねします。

資料からいきますよ。選定委員長さんの、指摘。その他がいろいろ小宮議員があつた会議録をそのとおり省略いたします。その中で、大きな一つのミスがあつております。ミスというのは、もちろん19年度の段階であそうベイパークには飼育委託費として馬の6頭と鹿の1頭が管理されておつたと。これを当然実績として上がつておりますよ、本予算が。ところが、その指定管理を決定された業者は、当初の段階ではこれは飼わない格好でゼロになっております。これ見ますとね、収入の部分、支出の部分、ゼロですよ。これについて副市長、選定委員会は気づかなかつたのか、ちょっと指摘をしたいと思ひますが。資料見りゃわかりますね。持ってますか、資料。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 私はその事務局じゃない分だけです、大浦議員が言われてある分が少し理解をしてない部分があるんですけども、最初に出された計画が飼育の委託料が上がつてなくて、そして変更の収支計画の中で飼育委託料が上がつてると、それがおかしいじゃないかということなんですか。

○議員（16番 大浦 孝司君） だから認識はどうであつたかということですよ。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 当初出された計画と、それから変更で出された計画をそれぞれ選定委員会の中で審議をした上で、それは認めようということでしたら、変更された収支計画がおかしいということでは、こちらは理解はいたしておりません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） あのね、非常にそこが大きなポイントになるんですが、あくまでも会議録がすべてですよ。会議録の中では指摘しているのは、さっき小宮議員が言うたとおり、会員制のその60万のカットとか、あるいは収支の黒字を出しちゃいかんとか、そういうことをきちんと書いてますよ。そして、ほかの業者にも指摘以外のことを書き直してはならないというふうな指摘をしてます。ところが、それを委員長としてのそういう指導をしながら、当業者の今の問題については指摘がございません。全然ございません。普通やったら、この問題は気付かないかんし、会議録に載つとかないかんですよ。いいですか、変更後の金額は135万を組んできておるんですよ、ゼロから。あり得んでしょうが、こういうことが。それは言い訳にならないですよ。これはおかしいです。会議録にないんだから。全然その後のチェックが。ほかの業者はみんな

なチェックされとるですよ。何が悪い、これが悪い言うて。私は、市長はそのわかられんかったかもしれん、この中身を、詳細を、会議録見らなわからんです。で、この議会の場で論じることがすべてで僕はないと思います。ゆっくり話せば僕はわかると思います。で、いまのことをいろいろ私も、そこに参加した業者の意見も聞いてみました。どう思いますかと。そんなことであれば、だれでもとおるじゃないかと。という言い方をされてますよ。で、市長、私は対馬市がスタートして、いろんな問題あったけども、やはりあなたのその政権においては、やはりクリーンであるべきでありますし、そう思ってますよ、僕は。ですから、そういうことが事務処理の中であったということは事実なんですから、それを私は1回修正するべきであろうと、そういうふうに思いますね。自分はそう思いますよ。と言うのは、先ほどの算出の280万、総額が全部決算の中に入っとったから、これをベースに見積もりを出して下さいというたことも、288万については分散した形で4カ所の事業費を割り出して、そして事務局費として分散すれば、私も当たり前だと思います。ところが、4施設、その全事務局費の総額をあそうベイパークの予算の中にぶち込んで、それで見積もってくださいと、こう来ておるわけですね。これは、私は誤っておるというふうに思います。で、この二つのいわゆる書類を修正に指摘以外のことが書かれたこと、これについて市長、これが明らかであればどう思われますか。それでも正しいと思われますか、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 明らかであればという仮定のお話でありますよね。あくまでも仮定のことについて、今言及することは私にはできません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） まあ、それは対立した格好で話がつかんということでございませぬ、お互いに。しかし、議会というのはそういうことが数字の中でこのように明らかになって、これで済ませるといふことになれば、議会のチェック能力はないことになります。市長はそれで突っ張るのはわかりますけども、しかし私らはそのチェックをする、これが仕事でございます。この一般質問でこのことがはっきりできなければ、私は個人的にはこの3月の定例会の中で調査委員会を立ち上げないかんというふうなことに本当はしたくないです。でも、ここで話をお互いにチェックをしてみようということやれば、私は来週でもその話し合いはしてみたいと、市長思ってますよ。しかし、突っぱねて、いや問題ないとなれば、私はこの20数名の皆様にもそういうふうなことを伺うことになろうかと思えます。そのへんの思いがございませぬ。ですから、あなたのほうは間違いないと、聞かれないというふうなことであれば、私もそうせざるを得ませぬ。最後にどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私どもが聞かないじゃなくて、大浦議員も自分の今組み立ててあるストーリーといいますか、その中から全くこちらの話というのを突っぱねて、自分の考えは固執されていると、私は逆に思ってまして、その事務局費の問題というのが、分散して、四つの施設に分散したときに、その1名の仮に従業員の方ですか、の人員費を分散して雇えるのでしょうか。それは不可能だと思うんですね。だから、どこかに持っていかなければいけないというのは、それはいたしかたない話じゃなからうかと私は今のお二方のやり取りとか、この人員費の扱いの問題ですね、というのは私はそう思うんですが、それを大浦議員は四つの施設に分散、人員費を分散してしまえ、ところが分散したとしても、それがすべてその管理できるようになるならばいいですけども、そうならなかった場合は、やっぱりその人の人員費というのを賄うことができなくなってしまうのではないかという、私は疑問を、お話を聞きながら思っておりますけども、それをまた別建てで事務局費を持つと、振興公社が、そしたらそれはどこからその金は生み出すのかということのお話はどのように考えて、逆にあるのかなというふうな、私はその辺りの部分を大浦議員とは1回きちんと話をしないと、この問題いつまでたっても解決せんのではないかなというふうな思いに至っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 時間の中でこの問題が余計食いすぎても私はいかんと思うんです。市長、いずれにしろ過大見積もりになることは事実なんです。あそうベイパークの総額が過大に、いわゆる決算が出たということになります。いいですね。それは後で私もじっくり話しますよ。

で、先ほどの件、大きなポイントは、馬が6頭って、鹿が1頭って、これを飼わないというふうな書き方をされた、まあ見積書、副市長、これ選定委員会の中でなぜチェックできんやっただんですか。ほかにおられるでしょう、何人か、そのときの選定委員。なぜチェックできんやっただんですかね、これ。何も出てませんよ。ところが、それどころか意見交換の中では馬の話が出てますよ。いろいろ。だから、これおかしいんですよ。選定委員会の中身と見積もった資料のチェックが十分されておらないという大きな矛盾がありますよ。二、三遍読めばそのことは気づきます。副市長、どうしてそのことが選定委員会の中で出なかったか言ってください。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 選定委員会で何で出なかったかって、最終的に申請者が変更の中でそれを出してきたんですから、そのことによって管理がうまくいかないとかいうことじゃないんですか。そのことが出てきたことによって管理を、皆さんから期待されるような管理をするということで申請をこちらは受け取ったんですから、それでいいんじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 副市長、そういう言い方ありませんよ、あなた書いているじゃないですか。指摘以外のことは変更するなど、厳しく書いてますよ。（「そうだそうだ」と呼ぶ者あり）そういうものをこの場ではあなたみんな忘れた発言ですね。だからそうじゃなくて、このようになった以上、私は、市長この件については再度、私は出直して、そして再度そういうふうなことにすべきであるというふうに思いますよ。それで、そのままやむやにするようなことであれば、私も議員としてまずそれだけの力がないし、議員としても失格ですよ。ですから、そうであれば私は最終日に22名の皆様にお伺いを立てたいと思います。それだけの根拠があるんですから、対馬島民の皆様がその見られて、そういう数字を見て、よう対馬市議会それチェックしきらんやったなというふうなことを私はかぶるようなもんです。そういう中をかわしてまでおりたくない。堂々とぶつかりたいですね。ですから、時間があと20分しかない。この場で終わるんじゃないで、私は来週でもいいですがね、市長と副市長にじっくり話し合いをしまして、本庁に行きまして、そういうふうなことはやってもいいと思いますよ、やりたいですね。いつも議会の時間で事が終わるんであれば、大したことじゃないじゃないですか。私はそう思いますよ。どうでしょうか、そういう機会を持たしてください。もう、いつも時間がないんですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私も大浦議員の固執される考え方というのを氷解していただきたいという部分もありますので、そういう場面は大いに結構でございます。来週、お互いが合う日程調整の上で、じっくりとお互いの考え方をぶつけ合っていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう1点の件は、非常に流通業界のことで行政が介入できない世界ではありますが、島民は非常にガソリンがこんなになぜ高いんだらうかという思いをしております。それで、ひとつの問題提起、あるいは勉強で終わるかもしれませんが、認識を私はお互いに持っていきたいと思います。

で、私は石油製品流通合理化計画という資料を見させていただきました。そして、例えばガソリンがなぜこんなに値段がするかという根拠がこれに全部書いてありますよ。非常にわかりやすく。私は初めてこの資料を見て、この三、四日前ですよ、この資料見たのが。これは皆さんに知ってほしいなというふうな思いがございまして、その一部を御紹介いたします。

現在、1リットル130円の本土のガソリンの価格が、それは大小ありますが、小売の方が利益をどのくらい受け取ろうかということで、130円のうち20円ぐらいじゃなかろうかという言い方をされておりました。そのうち、税金が、ガソリン税が53.8円、残りはメーカーの業者へ請求する金額と小売業者の経費が56円ということで、130円の分解はそうなるそうでございます、おおむね。違うこともありましようが、おおむねそうなるそうです。で、じゃあ対馬

の160円はどういうことかと。ここでまず山口県のほうから海上輸送として500キロリッターのタンカーを使って運びます。これが1リッターあたり2円、2円かかるそうでございます。これは資料に載っております。キロリットル1,928円、2円だそうです。これ、専門の方がはじきあげた数字ですから、根拠はきちんとしておるそうです。それから、油槽所の管理、島内に緒方の新出光の6基、それから久田の新日本石油5基、久須ヶ浜のコスモ石油が5基、この油槽所の管理費が1リッター当たり約これも2円、1円90銭ですからおおむね2円、それから、タンクローリーによる油槽所から小売店の配送コスト、これが1円50銭、これを足すと5円50銭というふうな数字になるそうでございます。そうしますと、先ほどの小売価格が20円、税の53.8円、メーカー渡しの、そして小売経費の56円、これ引きますと、先ほどの5円50銭を6円としまして、島の元売り業者の利益が24円になるだろうというふうな数字が、あくまでも数字です、前後はしておりますけども、おおむねこういうふうな数字が出ております。そこで、先ほど市長が申されました、タンクを1カ所に集中管理したら1円もなるかならんかでありますと。しかし、共同配送による、タンクローリーを集約した場合には、1円50銭の、リッター当たりコストダウンになるというふうな数字がその報告書に書いております。そして、最後に油槽所の統廃合については——ああ、そうか、60銭ですね、タンカーの大型1,000キロリッターのタンカーをこれによって使った場合には1円20銭と、こういうことですか。しかし市長、これが話が断念したということで、非常に私は残念に思いますが、これに要した計画の経費というのは幾らぐらいかかって、そこらあたりについてもし御存じであればお聞かせ願います。

○議長（作元 義文君） 総務企画部長、平山秀樹君。

○総務企画部長（平山 秀樹君） この委員会、検討委員会に対する費用でございますけども、最終的な決算は出ておりませんが、予算額で1,500万程度でございます。その内訳といたしましては、委託料が1,070万でありまして、あとは報償費、石油流通の外部の委員さんの謝礼等で74万、それに伴う費用弁償等が200万程度でありまして、総額1,500万程度でございます。

以上です。

財源内訳は、すべて国費の補助金であります。

以上であります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私この資料見た中で、委員会の構成が行政のトップ、まあ委員長が副市長、それから総務企画部長、あとは業界の方がほとんどでございまして、石油関係の方、それとアドバイザー、そういうことなんですけど、対馬の消費を代表する、そういう方の構成が

1人でもこのメンバーになぜ入っとらんかなという、私は非常にこう残念なところありますが、これはどうもならんやっただでしょうか。11名の構成ですかね。そのうちの消費者代表というのはなかったんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 実は私が委員長でした。大浦議員と何か派が合うかどうかわかりませんが、私、大浦議員の質問に対しては私ほとんど委員長をしているということです。これは消費者からは入ってないんです。現在タンクを持っている鈴木、それから新出光、それから新日本石油の関係者は入ってますけども、消費者の代表というのは入っておりません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は30円が本土より高いという根拠が正しいかどうかはわかりませんが、そのかかる経費の内訳と業者が島内の石油の卸売業者の利潤がこの程度でいいのかというのは業界の権利でありましょうが、消費者の思い、考えはその30円というのは高すぎるんじゃないだろうかという思いが私はあるかと思うんですけども、しかし、それが3業者の協定という中にあるのか、話がつくられているのか、この辺について市長、あなたの思いは現実をどう見ておられますか。3業者のいわゆる対応。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この油の問題ですが、本土とのギャップがあると、まあこれについてどこに原因があるのかということで、私が伝え聞くところによりますと、SSが島内に多すぎるといふ話も聞きます。それを逆に今の、何ていう、石油小売の方々ですね、3社ですか、4社ですか、ありますが、その方たちが逆にそれを統廃合を、SSの統廃合をしていけばおのずとこれは単価は下がるんではなかろうかというふうな話も聞いたことはございます。しかし、SSの統廃合が進めば、今度は消費者が利便がすごく悪くなっていくという逆の面もまたこれには内包しているというふうな話も今まで聞いたことはございます。

今回のこの取り組みについては、業界の皆さん方はどうかしてこの機会に、国のほうも公立の補助を用意をし取り組んでいきたいという意気込みがございましたので、皆さんも真剣にこのことについては討議し、それぞれの資料を出し合いながら話し合いを進めていただいたということは聞いております。ただし、最終的に仮に1円には届かなかったものの、若干でも効果が出るならばと思いで予定されていた地域にお願いに行ったところでもありますけども、なかなかさまざま今までも問題を抱えているということで地区のほうからは難色を示され、石油関係の皆さんも最終的には断念をされたというふうには私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 非常に、資料を見る限りはかなり詰めた、対馬で今までにない

私は算出根拠をきれいに出されて、これをもとにどうあるべきかということがよくよくわかります、私もこれ見まして。かなりプロの世界でつくられた資料だと思いますよ。よくできてますよ。しかし、これはベースとして、やはり本土との格差をどうするか、これが政治課題ですよ。で、業界に物申すも限界がありましようが、私は2年前にちょうど政務調査のことで、まあ国会のほうにちょっと勉強に行ったんですが、ちょうどそのときが3月でガソリンがピーク時で、何も離島の、その全国から集まってもう大騒動があってましたよ。たまたまその抗議行動の中に引っぱり込まれてプラカード持たされて、いや、そういうことがあったんです。ここにおける中原議員と私と、それと宮原議員と3人がそういう目に遭ったんですが、やはり業界の中でその価格の差が非常にそのコントロールされとるということをみんなおっしゃってます。特に佐渡あたりがそういうようなことを言ってましたけどもね。しかし、これをどうするかというのは政治の課題ですから、ここのところは手綱は緩めることなく、やはり私は認識を常に持たれて、業界にやはりその厳しい目というの私は持つべきであると、このように思いますよ。ですから、このことをつくられたことをよくよく今後生かさせていただきたい。非常によくできてますね。わかりやすい。まあ、そういうふうなことで、ガソリンというふうなことを山田代議士やったですかね、離島ガソリン税をゼロにすると、とてもそういう話になるような日本の経済じゃないようにあります。暫定税率もこれもとっばらいましたしね。だから私は、これやはり住民の運動でひとつそうならないように、安価になるような認識を今後も持つように、行政もそういう中で位置づけていただきたいとこのように思いまして一般質問を終わります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 以上で大浦議員の質問を終わります。

---

○議長（作元 義文君） 以上で本日本日予定の市政一般質問はすべて終わりますが、議員から通告されている内容等について、市長が調査できない部分については担当部署で調査し、質問に対する確に答弁し、市政に反映できるように努力をしていただき、このように申しつけ加えておきます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時47分散会

---